

令和8年（再イ）第37号

堺市南区城山台2丁3番10—108号
再生債務者 小山 美紀

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月20日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和8年（再イ）第26号

北九州市八幡西区大字本城2638番地31
再生債務者 足立 哲也

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月21日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和8年（再イ）第72号

千葉市緑区椎名崎町661番地16
再生債務者 藏品 一真

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月20日
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（再イ）第7号

東京都武蔵村山市伊奈平5丁目75番地の7
再生債務者 前川 貴史

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月21日
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年（再イ）第52号

愛知県岡崎市井内町字下堤21番地2 オークスS B—102
再生債務者 小川 伸宏

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月20日
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和8年（再イ）第53号

大阪府和泉市葛の葉町二丁目8番6—104号
再生債務者 大櫛 勇気

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月20日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和8年（再イ）第42号

岡山市中区桑野535番地2
再生債務者 高橋 佳徳

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月20日
岡山地方裁判所第3民事部

令和8年（再イ）第1号

岡山県真庭市勝山1126番地1 市営原方新住宅 307号
再生債務者 中村 美幸

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月20日 岡山地方裁判所津山支部

令和8年（再イ）第7号

鹿児島県始良市平松6421番地1
再生債務者 廣田 裕紀

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月20日
鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係

令和8年（再イ）第15号

香川県高松市木太町5046番地23 フォブール宮前203
再生債務者 小林 信雄

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月21日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項2号の規定により、次の免許状は失効した。

- 令和8年9月3日 静岡県教育委員会
- 失効した免許状
氏名 濱田 卓幸 本籍地 兵庫県
免許状の種類、免許状の番号、授与年月日、授与権者
(1) 高等学校教諭一種免許状（商業）、平9高—第100号、平成10年3月20日、愛媛県教育委員会
2 失効年月日 令和8年8月6日
3 失効の事由
教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号イ）に該当

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年六月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月三日
北海道空知郡上富良野町西町四丁目一七一番地七 リバライ有限会社
清算人 久保田健夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日
札幌市中央区南一条西二十四丁目一番二二二号
株式会社札幌フrawー
代表清算人 藤森久美子

解散公告

当法人は、令和八年七月三十一日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月三日
札幌市中央区北一条西八丁目一二三九—8F
特定非営利活動法人環境防災研究機構北海道
清算人 黒木 幹男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月三日
岩手県奥州市江刺愛宕字大畑二五二番地二
株式会社菅野興業
代表清算人 菅野健太郎

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月三日
仙台市泉区松森字鹿島四一番地一七
有限会社千葉精工
清算人 千葉 省一

解散公告

当社は、令和八年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月三日
宮城県伊具郡丸森町筆甫字大飼上二五番地
やまき塗装株式会社
代表清算人 八巻 利美